ごみの出し方のルール

ごみの出し方にはルールがあります。

ルールを守って正しく出さないと回収できません。

回収できなかったごみは、出した人に再度分別してもらいます。

①必ず分別してください。

- ・ごみは、ごみの種類によって分別する必要があります。
- ・分別の仕方は、ごみ分別のポスターに書いてあります。(右の写真のようなものです。)
- ・QR コードを読み込んで、表示されたページでポスター をダウンロードできます。

ごみ分別ポスターには、ポルトガル語、ベトナム語 中国語、英語に翻訳したものがあります。



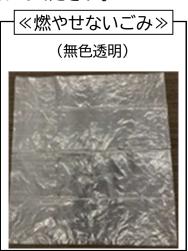


②必ず指定されたごみ袋に入れてください。

- ・ごみの種類によって、ごみ袋が決まっています。
- ・ごみ袋は、市内のスーパーやドラッグストア、コンビニなどで買ってください。







③必ず決められた日時・場所に出してください。

- ・ごみの種類や町内によって、出しても良い日が決まっています。
- ・ごみを出す時間は、午前8時までです。
- ・ごみを出す場所(ごみステーション)は、住んでいる場所によって決まっています。 自分が出しても良い場所以外には出さないでください。

<u>④ルールを守らなかったら</u>

・回収できなかったごみには、回収できない理由が書いてある 黄色のシールが貼られます。

自分のごみが回収されなかった時は、シールに書いてある 理由を確認して、正しくやり直してください。



資源ごみの出し方

資源ごみ・・・・ あきかん、あきびん、ペットボトル スプレー缶・カセットボンベ 有害ごみ(電池・バッテリー・蛍光灯・ライターなど)

①必ず分別してください。

- ・資源ごみは、品目ごとに専用のカゴに入れてください。
- ・分別の仕方は、ごみ分別のポスターに書いてあります。

②必ず決められた日・場所に捨ててください。

- ・資源ごみの日は、町内ごとに月2回決まっています。
- ・ごみを出す時間は、午前8時までです。
- ・前日夕方ごろに、指定の場所にカゴが設置されます。
- ・カゴの場所は、住んでいる町内によって決まっています。 住んでいる町内の指定のカゴ以外には出さないでください。
 - ※資源ごみの出す場所がわからない方は、

町内の区長様(アパートの方は管理者様)に聞いてください。

≪ごみ分別のポスター≫



あきかん

(飲食物が入っていたもの) ※汚れをとり、キャップを外してください。



緑の専用かご

あきびん

(飲食物が入っていたもの)



茶色

※汚れをとり、キャップを外してください。
※色ごとにカゴに入れてください。



無色透明



その他

3色の専用カゴ

ペットボトル

※汚れをとり、キャップ・ラベルを外してください。



水色の専用カゴ

スプレー缶・カセットボンベ

※中身を使い切ってください。







赤色の専用カゴ

有害ごみ

(電池・バッテリー・蛍光灯・ライターなど)



赤と灰色の専用カゴ